

被災事業者向け支援融資制度一覧

下記の制度以外にも、様々な災害関連の資金支援のご相談に応じますので、まずは、常陽銀行の最寄の支店か、下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

- ・最寄の支店の電話番号
- ・災害ご相談専用ダイヤル 0120-001-769 受付時間(平日)9時~17時

●当行独自の制度

制度名	常陽震災復興支援融資「絆」(事業者向け)	常陽震災復興支援融資「絆」(事業者向け)
資金使途	東日本大震災からの復興に係る事業資金(運転・設備)	東日本大震災からの復興に係る事業資金(運転・設備)
融資形態・期間	①当座貸越型 当初1年間一定の貸出枠を設定し、必要な時に借入、返済が可能です。 1年後の借入残については、最長6年間の分割返済が可能です(当座貸越期間含め7年以内)。 ②手形貸付、証書貸付 設備15年以内(据置2年まで)、運転7年以内(据置1年まで)	①当座貸越型 当初1年間一定の貸出枠を設定し、必要な時に借入、返済が可能です。1年後の借入残については、最長6年間の分割返済が可能です(当座貸越期間含め7年以内)。 ②手形貸付、証書貸付 設備10年以内(据置2年まで)、運転7年以内(据置1年まで)
貸出上限	100百万円以内	100百万円以内
融資利率	1.475%以上 ※貸出期間および当行所定の審査に応じて決めさせていただきます。	1.475%以上 ※貸出期間および当行所定の審査に応じて決めさせていただきます。
金利優遇	エコ対応優遇▲0.2%(節電関連設備導入等に対する優遇金利)	エコ対応優遇▲0.2%(節電関連設備導入等に対する優遇金利)
担保	原則不要	原則不要
取扱店	全店	全店

●茨城県の制度

制度名	東日本大震災復興緊急融資
資金使途	事業の再建に必要な設備資金・運転資金
対象者	東日本大震災により損害を受け、経営の安定に支障をきたしている県内に事業所を有する中小企業者等(市町村等からの罹災証明書、売上減少などの要件を満たす者)
貸出上限	設備80百万円、運転80百万円、併用80百万円
貸出期間	10年以内
融資利率	3年以内1.2%、5年以内1.3%、7年以内1.4%、10年以内1.5%
保証料	震災関連の保証制度利用の場合 0.7%(10割あるいは5割を県が補助) 一般の保証制度利用の場合 0.45%~1.9%(5割を県が補助)
その他	茨城県信用保証協会保証付

○対象者の要件について詳細は上記常陽銀行の窓口までお問合せください。
※資金使途、保証料なども対象者の要件等による規程があります。

お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

